

利用料金

(1) 種類

①利用料

	45 件未満	45 件～60 件未満	60 件以上
要介護 1・2	1086 単位	544 単位	326 単位
要介護 3・4・5	1411 単位	704 単位	422 単位

初回加算	300 単位	
特定事業所加算 II	421 単位	
特定事業所加算 III	323 単位	
入院時情報連携加算 I	250 単位	
入院時情報連携加算 II	200 単位	
退院、退所加算 1 回	カンファレンス参加無	カンファレンス参加有
	450 単位	600 単位
退院、退所加算 2 回	600 単位	750 単位
退院、退所加算 3 回		900 単位
緊急時等居宅カンファレンス加算	200 単位	
ターミナルケアマネジメント加算	400 単位	
運営基準減算	50% /月	
通院時情報連携加算	50 単位/月	
特定事業所集中減算	△200 単位/月	
特定事業所医療介護連携加算	125 単位/月	
同一建物減算	95% /月	
業務継続計画未実施減算	99% /月	
高齢者虐待防止措置未実施減算	99% /月	

※利用料に地域区分加算（7級地）10.21 円が加算されます。

※要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。

※保険料の滞納等により、法定代理受領ができなくなった場合、1ヶ月につき上記金額をいただき、当事業所からサービス提供証明書を発行いたします。このサービス提供証明書を後日、市町村の窓口に出すと、全額払い戻しを受けられます。

②交通費

交通費は、地域にかかわらず無料です。

③解約料

お客様はいつでも契約を解約することができ、一切料金はかかりません。

④その他

記録の複写物は、求めに応じ、必要な手続きを行っていただいたうえで回覧または実費負担により交付します。